

## ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する意見書

ＴＰＰ交渉は、昨年未までの妥結を目指して進められてきましたが、昨年１２月にシンガポールで開催されたＴＰＰ閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念し、引き続き協議をつづけていくこととなりました。

安倍総理をはじめ政府の主要閣僚及び与党幹部は、国会及び自民党による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、両決議は実質的な政府方針となっています。政府は、今後の交渉の中で現在の姿勢を貫く必要があります。

他方、交渉が大詰めを迎えた現在もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままです。ＴＰＰは、農林水産業のみならず食の安全、医療、保険、ＩＳＤなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠です。交渉を主導してきた米国でさえも、自国の議会から情報開示を求められており、我が国でも早急に十分な情報が開示されるべきです。

よって、国におかれては、下記事項について実施するよう強く要請します。

### 記

- １ ＴＰＰ交渉において、衆参農林水産委員会決議及び自民党決議を必ず実現すること。
- ２ ＴＰＰ交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２６年２月２７日

上田市議会議長 尾 島 勝